

令和6年度 社会福祉法人蒼樹会 特別養護老人ホームさつき園 事業報告

I. はじめに

社会福祉法人蒼樹会 特別養護老人ホームさつき園（以下、「当園」という。）は、地域社会の高齢者の福祉向上に寄与することを目的に、介護保険法に基づき運営を行っております。令和6年度は、「生きる喜び・生きる意欲をもてるホーム」という基本理念のもと、健康で安心して有意義な生活がおくれるようなサービス提供を、すべての入居者・利用者の皆様に対して感じて頂けるように努めました。

本報告書は、令和6年度における当園の事業活動の状況についてご報告するものです。

II. 事業の概要

- ・特別養護老人ホームさつき園 （個室ユニット型） 定員70名

<併設事業所>

- ・さつき園ショートステイ （個室ユニット型） 定員10名
- ・さつき園デイサービスセンター （通用規模型） 定員45名／日
- ・さつき園ホームヘルプサービス （訪問介護）
- ・さつき園居宅介護支援事業所 （ケアプラン作成）

<長泉町からの受託事業>

- ・いきいきサークル （介護予防・日常生活支援総合事業） 定員10名／日
- ・長泉南地域包括支援センター （担当：長泉中学校区内）
- ・配食サービス
- ・長泉町養育支援ヘルパー派遣事業

III. 入居者・利用者状況

1. 介護サービスの提供

（1）日常生活支援：

入居者・利用者一人ひとりの身体状況や生活習慣に合わせた個別援助計画に基づき、食事・排泄・入浴・更衣・移乗等の日常生活全般にわたる支援を提供いたしました。特に、食事においては、利用者の嗜好や嚥下機能に配慮した食事の提供、季節感を取り入れた献立の実施、行事食の提供などを積極的に行いました。排泄においては、プライバシーに配慮し、自立を促すための適切な介助を心がけました。入浴においては、一般浴、機械浴（寝たきりの方への特殊浴）など、利用者の身体状況に合わせた入浴方法を提供し、清潔の保持と心身のリフレッシュに努めました。

（2）身体機能訓練：

理学療法士、機能訓練士等の専門職による個別機能訓練計画に基づき、身体機能の維持・向上を目的とした訓練を実施いたしました。小規模でのリハビリテーションや、日常生活動作訓練、レクリエーション活動を通じた機能訓練なども積極的に取り入れ

ました。

また、福祉用具の活用や住環境の整備についても、専門的な視点から助言・支援を行いました。

（３）健康管理：

嘱託医による週一回の定期的な健康診断や、看護職員による日々の健康観察を行い、利用者の健康状態の把握に努めました。疾病の早期発見・早期対応、感染症予防対策の徹底、感染症対応BCPの整備など、安全で安心できる療養環境の提供に努めました。

また、必要に応じて協力医療機関との連携を密に行い、適切な医療サービスの提供に努めました。

（４）認知症ケア：

認知症の方に対しては、周辺症状の緩和や進行の抑制、生活の質の維持を目的とした個別ケア計画を作成し、専門的な知識と技術を持った職員によるケアを提供いたしました。回想法や音楽療法など、非薬物療法も積極的に取り入れ、利用者の精神的な安定を図りました。

また、ご家族との連携を密にし、情報共有や相談支援を行うことで、在宅での介護負担の軽減にも努めました。

（５）看取り介護：

人生の最終段階を迎えた入居者に対しては、ご本人やご家族の意向を尊重し、身体的苦痛の緩和に努めながら、穏やかな最期を迎えることができるよう、多職種協働による看取り介護を提供いたしました。

ご家族への精神的なサポートや、死後の手続きに関する情報提供なども行いました。

２．職員研修・育成

質の高い介護サービスを提供するためには、職員の専門性向上と意識改革が不可欠です。令和６年度は、以下のような研修・育成に取り組み、キャリア段位制度（※１）とプリセプター制度を活用した教育システムで人材育成を行いました。

さつき園職員によるアセッサー（※１）が、施設内で介護職員への指導にあたっており、今年度もサービスの資質の向上と人材育成システムの活性化に努めました。

（１）新規・中途採用職員研修：

新規・中途採用職員に対して、法人の理念や運営方針、介護に関する基礎知識、感染症対策、緊急時対応など、業務に必要な知識・技術を習得するための研修を実施いたしました。

新規採用者にはプリセプター制度を活用した教育システムで人材育成を行いました。

（２） 現任職員研修：

介護技術の向上、認知症ケア、感染症対策、虐待防止、リスクマネジメントなど、様々なテーマに関する研修を定期的の実施いたしました。

外部講師を招いた専門性の高い研修や、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）による実践的な指導も積極的に行いました。

（３） 資格取得・更新研修支援：

介護職員の療の吸引資格や介護支援専門員などの資格更新研修を目指す職員に対して、研修費用の補助や学習時間の確保など、支援体制を整えました。

※1 アセッサーとは、事業所・施設内において介護職員のキャリア・アップを推進・支援していく役割を担う人材をいいます。アセッサーは、介護職の管理的立場の人であり、被評価者である介護職員の「できる（実践的スキル）」の度合いを評価（アセスメント）するとともに、職場における被評価者のスキルアップのための具体的な方を被評価者と一緒に検討を行い、スキルアップの支援（OJT）を行う役割があります。

３．施設運営・経営

（１） 財務状況：

令和６年度の財務状況については、別紙の財務諸表をご参照ください。今年度は介護報酬改定や物価高騰など、特に厳しい経営環境ではありましたが、効率的な運営に努め、安定的な経営を維持することができました。

今後も、厳しい環境は続くと思われるので、効率的で健全な施設運営を行ってまいります。

（２） 施設設備の整備：

利用者の安全確保と快適な生活環境の提供のため、老朽化した設備の更新や改修を行いました。具体的には、給湯ボイラーや受水槽ポンプ設備の交換などを行いました。今後も、計画的な設備整備を進めてまいります。

（３） リスクマネジメント：

利用者の安全確保を最優先に、事故や感染症、災害など、様々なリスクに対する対策を講じました。事故防止検討委員会を中心に、定期的なリスクアセスメントの実施、マニュアルの見直し、職員への周知徹底を図りました。

また、事故発生時の対応についても、迅速かつ適切な対応ができるよう、研修等を実施いたしました。

（４） 利用者、家族からの意見・要望・苦情への対応：

利用者やご家族からの意見や要望を真摯に受け止め、サービスの改善に繋げるための仕組みを整備いたしました。いただいたご意見は、さつき園運営委員会会議で検討し、可能な範囲で改善策を実施いたしました。

苦情解決は、苦情解決委員会規程に沿って苦情解決の責任主体を明確にし、これにより入居者・利用者の皆様が施設に対する信頼感を高めて頂き、また同時に入居者・利用者の皆様の人権擁護及び提供するサービスの向上につなげるため、苦情を密室化せずに社会性並びに客観性を確保し苦情解決第三者委員の協力を得て円滑な解決ができるように努めましたが、委員会を開催するまでの大きな苦情はありませんでした。

4. 地域における公益的な取組み：

社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」が責務規程となり、全国すべての社会福祉法人が本来事業を運営することだけのみならず、その地元地域における福祉ニーズに積極的に応えていくことが法律で定められております。

さつき園においては、これらに値する下記の取組みを実施しました。

- ① 静岡県災害派遣福祉チーム（静岡DWA T）東部支部拠点施設として、研修会を開催しました。
- ② 静岡DWA Tに登録している職員2名が、令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対する避難所支援活動で経験した内容を、県内の各種外部研修会で支援活動の報告を行いました。
- ③ 長泉町社会福祉法人・施設連絡会「ながいずみーる」への参画を行い、町内他社会福祉法人との交流と連携を行いました。また、東京都板橋区社会福祉法人連絡会との交流研修会も行いました。
- ④ 居宅事業所利用者への夕食持ち帰りサービス（低額）。

以上、このような取組みを行う事で地域になくてはならない社会福祉法人を目指して、今年度もその存在意義を明確に地元地域に認識して頂けるように努めました。

IV. おわりに

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として残る中、利用者、ご家族、地域の皆様、そして職員一同のご理解とご協力により、事業を円滑に運営することができました。ここに心より深く感謝申し上げます。

私たち社会福祉法人はこれまで以上に、地域におけるさまざまな生活課題・福祉課題に積極的に対応していく必要があります。地域になくてはならない社会福祉法人として、引き続き地域からの信頼を得ていくとともに、時代に即した「持続可能な法人経営」を実現していかなければいけないと、改めて実感できる一年間となりました。

これからも、基本理念である「生きる喜び・生きる意欲を持てるホーム」を常に念頭に置き、質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人蒼樹会
特別養護老人ホームさつき園
施設長 杉山 弘年

<配食サービス>

次に、配食サービス事業ですが、ひとり暮らし、高齢者のみの世帯で食事の調理が困難な方へ、利用者の状況に合わせた栄養バランスの取れた食事の配達をします（昼のみ）。配達時に安否確認を行っております。1食710円。

この事業の令和6年度の実績は下表のとおりです。

配食数合計 2,976食 収入合計 2,112,960円

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
配食数	267食	299食	257食	252食	256食	238食
受託収入	189,570	212,290	182,470	178,920	181,760	168,980
区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
配食数	266食	241食	229食	223食	212食	236食
受託収入	188,860	171,110	162,590	158,330	150,520	167,560

<いきいきサークル>

いきいきサークル事業は、長泉町にお住まいの65歳以上の方で要介護認定を受けてなく基本チェックリストで生活機能の低下が見られた方及び要支援1・2と認定をされた方を対象におこなう事業です。この事業を通じて住み慣れた地域で生活をするために仲間作りや心身の健康を保つことを目的としたものです。さつき園では、手芸及び適度な運動を通して仲間づくりや体力維持増進のための事業を中心にこの事業を推進いたしました。

令和6年度の利用率は、次表のとおりです。

単位：人

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	19	19	19	20	19	20
利用延人数	111	113	103	124	111	110
稼働率	42.04%	42.80%	45.17%	44.92%	44.04%	48.24%
区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	20	22	22	22	23	22
利用延人数	126	121	118	117	117	111
稼働率	45.65%	50.41%	54.62%	54.16%	48.75%	48.68%

(年間稼働日数は244日 1日あたり5.6人)

いきいきサークル利用者介護度別内訳

(令和6年度延利用者数 単位：人)

区分		事業対象者	要支援 1	要支援 2	合計
利用者数	男	0	0	0	0
	女	850	150	331	1,331
	計	850	150	331	1,331

※ 通所型サービス緩和型基本料金

サービス名称	事業対象者 要支援 1	要支援 2
通所型サービス A・全日	1438 単位	2897 単位

(地域区分：7 級地 1 単位：10.14 円)

※その他の費用

- ・昼食 710 円
- ・教養娯楽費 300 円

令和6年度、理事会及び評議員会開催実績

令和6年度 理事会開催実績 5 回

令和6年度 評議員会開催実績 4 回

3. 職員の体制

令和7年3月31日 現在

区 分	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護 介護予防	通所介護 介護予防 総合事業	訪問介護 介護予防 総合事業	居 宅 介 護 支援事業 介護予防	地域包括 支援センター
施設長 管理者	1	1 兼任※A	1 兼任	1 兼任※B	1 兼任※C	1 兼任※A
医師	2 嘱託	2 兼任※A				
歯科医師	1 嘱託	2 兼任※A				
生活相談員	1	1 兼任※A	1 兼任 2 兼任※B			1
社会福祉士						1
介護支援専門員	2				5	1
介護職員	39 10 非常勤	9 兼任※A 1 兼務※A	2 兼任※D 4 3 準職員 6 非常勤			
看護職員	4 2 非常勤	4 兼任※A 2 兼任※A	1 2 非常勤			1 1 保健師
管理栄養士	1	1 兼任※A	1 兼任※A			
栄養士	1	1 兼任※A	1 兼任※A			
調理員	2 6 非常勤	2 兼任※A 6 兼任※A	2 兼任※A 6 兼任※A			
機能訓練指導員	1	1 兼任※A	2 1 兼任※D			
訪問介護員				1 兼任 2		
事務員 他	4 6 非常勤 2 準職員		4 非常勤			
合 計	55 23 非常勤 2 準職員		11 12 非常勤 3 準職員	3 1 非常勤	5	5

※A＝特養兼任

※B＝介護職兼任

※C＝介護支援専門員兼任

※D＝生活相談員兼任

正職＝79 準職員＝5 非常勤＝36 計 120 名

正、準職員の入職者 7 名 非常勤の入職者 5 名 入職者合計 12 名

正、準職員の退職者 10 名 非常勤の退職者 7 名 退職者合計 17 名

2. 職員の勤務体制

所定勤務時間は、週休2日制を基本としているが、労使協定に基づき1年を単位と

し変形労働時間制を適用し、起算日は毎年4月1日としている。職員の所定勤務時間は、休憩時間を除き、1日8時間、1週40時間を超えない範囲で定めております。ただし、特別な場合は4週間を平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で定めるようにしています。

ただし、特別な場合は4週間を平均し1週間の勤務時間が40時間を超えない範囲で定めるようにしています。

勤務区分	始業時間	終業時間	休憩時間	
日勤	8 : 30	17 : 30	12 : 00 ~ 13 : 00	休憩時間は勤務に支障がないように調整する。
早番	7 : 00	16 : 00	11 : 00 ~ 12 : 00	同上
遅番	11 : 00	20 : 00	15 : 00 ~ 20 : 00	同上
深夜番	21 : 00	6 : 00	0 : 00 ~ 1 : 00	同上
夜勤	16 : 00 午前0時	午後0時 午前9時	休憩時間及び仮眠時間は勤務に支障がないように調整する。	

3. 入居者及び利用者の定員及び入居率等

さつき園の事業別の定員は、下表のとおりです。ユニットの数は入居者用7ユニット・ショートステイ用1ユニットであり、ユニットごとの定員は10名となっています。

区 分	事 業 名	定 員
特別養護老人ホーム	入 居	70名
	ショートステイ	10名
デイサービスセンター	通常規模型	月～土 45名
		行事日 25名

平均介護度 3.90 令和7年3月31日現在 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	1	17	1	1	1	21
女	12	25	9	2	0	48
計	13	42	10	3	1	69

令和6年4月1日～令和7年3月31日 介護度別延べ人数 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	485	5,080	579	365	365	6,571
女	4,830	9,115	3,895	730	0	18,574
計	5,315	14,195	4,474	1,095	365	25,444

令和6年4月1日～令和7年3月31日 施設内看取り人数 単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
男	0	1	0	0	0	1
女	4	0	1	0	0	5
計	4	1	1	0	0	6

※年齢別内訳

平均年齢 87.87 歳

単位 人

区分	70歳未満	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	計
男	2	0	2	7	4	6	21
女	0	0	1	13	14	20	48
計	2	0	3	20	28	26	69

※地域別内訳

単位 人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
長泉町	10	33	10	3	1	57
沼津市	0	1	0	0	0	1
三島市	1	1	0	0	0	2
清水町	0	2	0	0	0	2
その他	2	5	0	0	0	7
計	13	42	10	3	1	69

※令和6年度優先入所検討委員会開催は、2回でした。

※令和7年3月31日時点の入所待機者数は、45名です。

※喀痰吸引等業務登録者数は、15名です。

<ショートステイさつき園>

利用状況

単位 人・日

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	32	36	38	35	44	45
利用延日数	214	227	228	247	265	248
稼働率	71.33	73.22	76	79.67	85.48	82.66
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	42	44	44	41	37	42
利用延日数	271	286	283	249	206	255
稼働率	87.41	95.33	91.29	80.32	73.57	82.25

利用延日数 2,979 日、稼働率 81.54%

ショートステイ利用者平均介護度

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
平均	2.9	3.0	2.8	2.7	2.8	2.8
区分	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
平均	2.7	2.8	2.8	2.8	2.7	2.6

利用者全体の平均介護度 2.8

ショートステイ利用者介護度別内訳

(令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月末日までの延べ利用者数) 単位：人

区分		要支援		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
		要支援 1	要支援 2						
利用者数	男	0	80	40	108	215	325	9	777
	女	20	27	444	534	487	365	325	2202
	計	20	107	484	642	121	690	334	2979

合計 2,979 と延利用日数 2,979 は同じとなります

<さつき園デイサービスセンター>

令和 6 年度におけるデイサービスセンターの利用率は年間平均 58.5%でした。
 昨年 (60.4%) と比較して 1.9%の減少でした。

令和 6 年 4 月から令和 7 年 3 月

単位：人

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
デイサービスセンター	利用者数	63	62	62	64	69	71	
	利用延人数	626	657	597	691	721	720	
	稼働率	53.5%	54.1%	53.1%	56.9%	59.3%	64.0%	
区 分		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
デイサービスセンター	利用者数	74	73	72	69	65	69	813
	利用延人数	761	721	675	595	633	705	8,104
	稼働率	62.6%	61.6%	62.5%	55.1%	58.6%	60.3%	58.5%

(1 日あたり 26.3 人)

デイサービス利用者介護度別内訳

(令和6年4月から令和7年3月末日までの延べ利用者数) 単位：人

区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	男	458	738	179	125	0	1,647
	女	1601	1,779	1,161	733	384	6,455
	計	2,059	2,517	1,340	858	384	8,102

平均介護度 1.9

※デイサービス利用者地域別内訳 (3月31日現在)

単位：人

区分	介護度5	介護度4	介護度3	介護度2	介護度1	計
長泉町	1	6	7	18	21	53
沼津市	0	0	1	1	1	3
三島市	0	0	1	0	1	2
清水町	0	0	1	0	0	1
その他	0	0	0	1	0	1
計	1	6	10	20	23	60

介護予防・日常生活総合支援事業 第1号通所事業 (人)

区分	事業対象者 要支援 1	要支援 2	その他	合計
延べ利用者数 (年間)	353	591	0	944

年間稼働日数は、308日です。(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

<さつき園ホームヘルプサービス>

ホームヘルプサービス令和6年度年間延利用者数は前年に比べ75人増となりました。延利用回数は、528回減、延利用時間は約42時間増となっています。

令和6年度も特定事業所加算Ⅱとして申請をし、サービスの質の向上に努めてまいりました。具体的には、介護福祉士を中心としたヘルパー体制をとり

- ：月一度のヘルパー会議の徹底
- ：施設内及び外部研修への積極的な参加
- ：日々、ヘルパー間の報告、連絡、相談を密にし、連携をはかる
- ：事故を防止する
- ：資格取得などの自主学習
- ：法令遵守に努めました。

又、介護保険外サービスを令和5年4月より開始し、利用者様の様々なニーズに応じられるよう取り組ませて頂きました。

※ホームヘルプサービス利用者介護度内訳

(令和6年4月から令和7年3月末日までの利用者数)

平均介護度 1.7

区分		事業 対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用者数	男	2	26	24	59	28	8	12	2	161
	女	0	40	45	106	79	38	9	15	332
	計	2	66	69	165	107	46	21	17	493

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
ホームヘルプサービス	利用者数	3 5	3 7	3 4	3 3	4 2	4 5	
	利用回数	3 5 0	3 5 5	3 1 5	3 2 4	4 0 9	4 0 3	
	利用延時間 (時：分)	218:10	231:35	204:30	215:10	268:35	244:05	
区 分		10 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	合計
ホームヘルプサービス	利者数	4 7	3 5	4 5	4 1	4 5	4 4	4 9 3
	利用回数	4 0 3	3 8 3	4 0 4	3 4 6	4 0 0	4 2 5	4 5 1 7
	利用延時間 (時：分)	239:40	263:55	246:25	207:35	239:03	274:12	2852:55

要介護	身体介護				生活援助		通院等乗 降介助
	20分未満	20分以上～ 30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上	20分以上～ 45分未満	45分以上	
延べサービス提供 回数(年間)	853	692	857	9	439	628	12

介護予防・日常生活総合支援事業 第1号型訪問事業

要支援	訪問型サービス						
	I (週1回程度)	II (週2回程度)	III (週2回を超える程度)	IV (月4回まで)	V (月5～8回)	VI (月9～12回)	短時間
延べ利用者数 (人)	255	412	119				
延べ利用回数 (回)				200	296	345	0

1日平均利用回数及び利用時間数（介護＋介護予防）

（令和6年4月～令和7年3月）

合計回数 4517回

合計時間数 2852時間55分

1日平均利用回数 約1.4回

1日平均支援時間

約7.8時間

※喀痰吸引等業務登録者数は、2名です。

<さつき園居宅介護支援事業所>

居宅介護支援・介護予防支援

- ・特定事業所加算（Ⅱ）（5人の常勤ケアマネジャーを配置し、そのうち2人は主任ケアマネジャー）
- ・利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項を目的とした会議を週1回開催しました。
- ・24時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保しました。
- ・介護支援専門員に対し、月1回計画的に研修を実施しました
- ・地域包括から支援が困難な事例を紹介された場合においても、居宅介護支援を提供しました
- ・運営基準減算又は特定事業所集中減算の適応は受けませんでした。
- ・介護支援専門員1人当たりの利用者の平均件数が39件以下としました。

居宅介護支援事業利用者契約数

居宅介護支援に係る契約者の意向に沿いケアプランを作成し、そのケアプランにしたがい当該契約者が実際にサービスの利用をした契約者数

要介護者

3月31日現在

単位 人

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護1	43	43	43	47	44	48
要介護2	36	37	38	36	37	40
要介護3	19	18	16	16	21	21
要介護4	12	11	12	13	12	11
要介護5	9	9	9	9	8	8

計	119	118	118	121	122	128	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	51	50	50	48	49	46	562
要介護2	37	33	34	32	31	32	423
要介護3	24	23	23	21	22	23	247
要介護4	11	15	16	16	11	12	152
要介護5	8	8	8	9	8	8	101
計	131	129	131	126	121	121	1485

※平均介護度は2.19となっております

居宅介護支援・介護予防支援・総合事業

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
要支援1	23	25	24	23	23	24	
要支援2	34	34	36	37	37	36	
事業対象者	15	12	12	13	13	13	
計	72	71	72	73	73	73	
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	25	24	24	24	26	24	289
要支援2	41	39	39	40	39	40	452
事業対象者	14	12	12	12	13	13	154
計	80	75	75	76	78	77	895

4. 営業日・営業時間

区 分	ショートステイ	デイサービス	訪問介護
営業日	年中無休	月～日（年末年始休）	年中無休
受付時間	日～土 8:30～17:30	月～土 8:30～17:30	日～土 8:30～17:30
サービス提供時間		9:15～16:30	7:00～19:00

5. 利用料金等

さつき園が入居者にサービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。部屋代は居住費として蒼樹会が決めた金額1日につき2,740円、食事代は食費として1日につき1,750円（おやつは希望者に一食60円で別途提供）ご負担となっております。在宅福祉サービスを提供した場合の利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものです。ただし、ショートステイ利用者の利用料金についても、部屋代は滞在費として1日につき2,066円、食事代は食費として（朝食380円、昼食・710円、夕食660円とし、おやつは希望者に一食60円で提供しました。

特別養護老人ホーム利用者料金表等

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	670 単位／日	740 単位／日	815 単位／日	886 単位／日	955 単位／日

※加算料金	日常生活継続支援加算	1 日	46 単位
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	1 日	12 単位
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	1 月	20 単位
	栄養マネジメント強化加算	1 日	11 単位
	看護体制加算（Ⅰ）	1 日	4 単位
	看護体制加算（Ⅱ）	1 日	8 単位
	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	1 日	18 単位
	口腔衛生管理加算（Ⅱ）	1 月	110 単位
	科学的介護推進体制加算	1 月	40 単位

介護職員等処遇改善加算

1 か月分の上記基本＋加算単位×14%（特養掛率）＝1 か月分の加算単位（四捨五入）

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	3.254 単位 ／月	3.548 単位 ／月	3.863 単位 ／月	4.161 単位 ／月	4.451 単位 ／月

療養食加算	1 食	18 単位
若年性認知症入所者受入加算	1 日	120 単位
初期加算（入所日から 30 日限度）	1 日	30 単位

特定処遇改善加算（削除）

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
特定処遇改善加算	613 単位 ／月	668 単位 ／月	727 単位 ／月	783 単位 ／月	837 単位 ／月

看取り介護加算（Ⅰ）1	死亡日以前 31 日前～45 日前	1 日 72 単位
看取り介護加算（Ⅰ）2	死亡日以前 4 日前～30 日前	1 日 144 単位
看取り介護加算（Ⅰ）3	死亡日前日・前々日	1 日 680 単位
看取り介護加算（Ⅰ）4	死亡日	1 日 1280 単位

地域区分「7 級地」1 単位 10.14 円

ショートステイ利用者料金表

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス利用料	529 単位 ／日	656 単位 ／日	704 単位 ／日	772 単位 ／日	847 単位 ／日	918 単位 ／日	987 単位 ／日

※加算料金	送迎を希望される方のサービス利用料金は、片道 184 単位
	機能訓練指導員加算 12 単位

夜勤職員配置加算 18 単位

サービス提供体制強化加算 18 単位

介護職員等処遇改善加算

区分	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
処遇改善加算	131 単位／日	143 単位／日	151 単位／日	161 単位／日	171 単位／日

介護職員等処遇改善加算（予防）

区分	要支援 1	要支援 2
処遇改善加算	104 単位／日	122 単位／日

指定 1 号通所事業・通常模型 通所介護利用者料金表

※（サービス提供時間 7 時間以上 8 時間未満）

区分	指定 1 号通所事業 (1 月あたり)		通常規模型 (1 日あたり)				
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1. サービス利用料	1,798 単位	3,621 単位	658 単位	777 単位	900 単位	1023 単位	1148 単位

食事代等

昼食 710 円 おやつ 60 円

加算料金表

通常規模型通所介護加算料金

サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 22 単位/日

入浴加算 40 単位/日

個別機能訓練加算（Ⅰ）イ 56 単位/日

個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ 76 単位/日

個別機能訓練加算（Ⅱ） 20 単位/月

認知症加算 60 単位/日

送迎未実施減算 -47 単位/片道

栄養アセスメント加算 50 単位/月

科学的介護推進体制加算 40 単位/月

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） 1 月当たりの総単位数の 9.2%

介護予防通所介護加算料金

通所型独自サービス提供体制加算（Ⅰ） 要支援 1 1 ヶ月 88 単位

通所型独自サービス提供体制加算（Ⅰ） 要支援 2 1 ヶ月 176 単位

通所型独自サービス科学的介護推進体制加算 1 ヶ月 40 単位

通所型独自サービス栄養アセスメント加算 1 ヶ月 50 単位

通所型独自サービス処遇改善加算（Ⅰ） 1 月当たりの総単位数の 9.2%

※訪問介護利用者料金表（特定事業所加算Ⅱ）

身体介護のみ

区分	20 分未満	20 分以上 30 分未満	30 分 以上 60 分 未満	60 分 以上 90 分未満	90 分 以上 120 分未満
単位数／回	179	268	426	624	714

身体介護＋生活援助の場合の加算単位

区分	20 分以上 45 分未満	45 分以上 70 分未満	70 分以上
単位数／回	72	143	215

生活援助のみ

区分	20 分以上 45 分未満	45 分以上
単位数／回	197	242

緊急訪問介護加算／回 100 単位

初回加算／月 200 単位

処遇改善加算Ⅰ 単位数×回数×0.245＝処遇改善加算単位数（24.5%）

地域区分「7 級地」1 単位 10.21 円

※利用者に対して、訪問介護員等が、指定訪問介護を行った場合に、現に要した時間ではなく、訪問介護計画に位置付けられた内容の指定訪問介護を行うのに要する標準的な時間で算定する。

介護予防訪問介護利用者料金表

区 分	1 ヶ月につき	
訪問型独自サービス費（Ⅰ） 介護予防サービス計画において 1 週に 1 回程度の訪問型サービスが必要と認められた者	事業対象者 要支援 1・2	1176 単位
訪問型独自サービス費（Ⅱ） 介護予防サービス計画において 1 週に 2 回程度の訪問型サービスが必要と見とめられた者	事業対象者 要支援 1・2	2349 単位
訪問型独自サービス費（Ⅲ） 介護予防サービス計画において（Ⅱ）に掲げる回数の程度を超える訪問型サービスが必要と見とめられた者（要支援 2 である者に限る）	要支援 2	3727 単位

初回加算／月 200 単位

処遇改善加算Ⅰ 単位数×回数×0.245＝処遇改善加算単位数（24.5%）

介護保険外サービス

年間延べ人数： 5 名

合計時間数： 164 時間 合計金額¥393,600 円

支援内容：受診介助・留守番・調理・買い物

6. 給食

食事は利用者の身体的特質や嗜好を考慮し、季節感のある家庭的な料理を適時適温で提供しています。主食のご飯はユニットで炊飯し、季節の行事や施設の年間行事、ユニットごとの行事に合わせた特別食を提供しています。

喫食時間

	配膳時間	下膳時間
朝食	7:30	8:45
昼食	12:00	13:30
おやつ	15:00	—
夕食	18:00	19:30

1). 提供食数

単位：食

	特養	ショート	デイサービス	いきいき	配食	夕食弁当	計
	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 365日稼働	1日4食 (朝・昼・おやつ・夕) 365日稼働	1日2食 (昼・おやつ) 308日稼働	昼食のみ 週5日稼働 (食事233日)	昼食のみ 248日稼働	夕食のみ 308日稼働	
4月	7,459	751	1,180	95	267	124	9,877
5月	7,663	785	1,261	115	299	114	10,236
6月	7,332	795	1,123	90	257	87	9,684
7月	7,636	854	1,289	124	252	92	10,249
8月	7,706	915	1,374	107	256	99	10,459
9月	7,437	839	1,371	95	238	104	10,085
10月	7,518	933	1,452	127	266	172	10,469
11月	7,353	993	1,366	110	241	137	10,200
12月	7,254	997	1,237	101	229	147	9,966
1月	7,362	839	1,122	96	223	115	9,758
2月	6,690	707	1,214	121	212	97	9,041
3月	7,347	864	1,378	108	236	143	10,078
累計	88,757	10,272	15,367	1,289	2,976	1,431	120,102
1日平均	243.2	28.1	49.9	5.5	12.0	4.6	
1食平均	60.8	7.0	24.9	5.5	12.0	6.0	

2). 提供食種 (特養)

令和7年3月31日現在

食種		合計	普通	一口大	ソフト	ミキサー	ゼリー	経管栄養
一般食	常食	55	14	14	17	9	1	
	減塩食	1	0	0	1	0	0	
	その他	5		0	0	0	0	5
心治療食	糖尿病食	6	1	2	2	0	0	1
	腎臓病食	1	0	1	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	
合計		68	15	17	20	9	1	6

※空床0室

3). 行事食

日月	行事名	献立	備考
4月15日 (昼)	20周年 開園記念	ちらし寿司、刺身盛合わせ、炊き合わせ 椀盛そば、ミニケーキ	お祝い弁当
5月5日 (昼)	端午の節句	オムライス・エビフライ コンソメスープ・メロンゼリー	おやつに柏餅
5月12日 (昼)	母の日	赤飯・刺身盛り・ごぼうと豚肉の炒り煮、 白菜のお浸し・茶碗蒸し・味噌汁	おやつに 福まんじゅう
6月16日 (昼)	父の日	赤飯・刺身盛り・味噌汁 高野豆腐と豚肉のサイコロ煮 白菜の洋風浸し、茶碗蒸し・フルーツ	おやつに 鮎菓子
7月7日 (昼)	七夕	七夕そうめん・白菜と鶏肉の塩煮 さつま芋のサラダ、いなり寿司	
7月24日 (昼)	土用の丑	うな井・ひじきと豚肉の炒め煮 味噌汁・胡瓜の浅漬け風	
8月14日 (昼)	お盆の献立	ごはん・精進の炊きあわせ 大根と人参の金平・ごま豆腐・味噌汁	
9月8日 (昼)	敬老会	お赤飯・魚の照り焼き・海老シューマイ お浸し・金時豆煮・ぶどう・お蕎麦	お祝い弁当 おやつ祝どら焼き
9月9日 (昼)	重陽の節句	ちらし寿司・味噌汁・茄子の田舎煮 アスパラのお浸し・茶碗蒸し	おやつに 栗まんじゅう
9月16日 (昼)	敬老の日	きのこごはん・刺身盛り・味噌汁 大根のそぼろ煮・蓮根とひじきのサラダ	おやつに紅白饅頭

9月17日 (おやつ)	十五夜	月見プリン (塩ミルクソース)	
9月22日 (おやつ)	秋分の日	おはぎ	
10月31日 (おやつ)	ハロウィン	南瓜ムース	
11月28日 (昼)	収穫祭	おにぎり・芋子汁・さばの塩焼き きゅうりの和え物	
12月25日 (昼)	クリスマス	オムライス・鶏のから揚げ ブロッコリーのお浸し コーンポタージュスープ	
12月31日 (夕)	大晦日	晦日そば (えび天) 絹揚げと豚肉の煮物・みかん	
1月1日 (昼)	お正月	・有頭海老のうま煮 ・ほたて煮 ・寿高野の煮物 ・栗きんとん ・お煮め (筍とふきと人参の煮物、 六角里芋煮、昆布巻、くわい) ・合鴨スモーク・数の子・伊達巻 ・絵馬蒲鉾・花三色・黒豆煮	1/1～1/3 おせち料理
1月7日 (朝)	春の七草	七草粥 ・つみれ揚げの煮物 マカロニサラダ・昆布佃煮	
1月15日 (昼)	小正月	小豆粥・味噌汁・刺身盛り 蓮根と豚肉の煮物 大根と平天の香味ドレ和え	
2月2日 (昼)	節分	巻き寿司・いなり寿司・ 鶏ごぼう マカロニサラダ いわしのつみれ汁	
3月3日 (昼)	ひな祭り	雛ちらし寿司・蓮根と豚肉の炒り煮 茶碗蒸し・フルーツ	おやつに 甘酒ゼリー
3月14日 (おやつ)	ホワイトデー	いちごミルクプリン	
3月21日 (おやつ)	春分の日	牡丹餅	

※毎月1回、特養ホールでミニ喫茶を実施しました。

7. 入居者の健康管理：健康診断

入居者の健康管理のため9月17日及び9月26日に健康診断を実施いたしました。
入居者70名が受診し、検査結果は以下のとおりです。

	異常なし	軽度異常	経過観察	要精密検査	要治療	治療継続
身体計測	50	0	20	0	0	0
血圧	20	4	4	0	0	42
心電図	12	5	25	8	0	20
胸部レントゲン	2	0	63	5	0	0
貧血	23	6	16	4	16	5
凝固系	61	6	1	2	0	0
炎症	56	3	6	5	0	0
糖代謝	14	18	17	10	0	11
脂質代謝	23	15	12	2	2	16
肝機能	45	5	18	1	0	1
腎・尿路	31	8	17	13	0	1
尿酸	63	4	2	0	0	1
栄養	12	0	9	49	0	0
胸部聴打診	56	0	1	5	0	8

令和6年4月～令和7年3月間の入院治療の状況は、次のとおりです。

※ 入院者数・入院延日数

単位 人・日

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
男	人 数	0	0	0	0	0	0	
	日 数	0	0	0	0	0	0	
女	人 数	0	1	0	0	0	0	
	日 数	0	3	0	0	0	0	
計	人 数	0	1	0	0	0	0	
	日 数	0	3	0	0	0	0	
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	
男	人 数	1	1	2	3	0	0	7
	日 数	1	8	33	46	0	0	88
女	人 数	1	2	2	0	2	0	8
	日 数	17	11	52	0	23	0	106
計	人 数	2	3	4		2	0	15
	日 数	18	19	85	46	23	0	194

※診療区分別入院者数 (実人数)

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外科	脳神経外科 脳神経内科	精神科	その他	計
男	人 数	3	1	2	0	0	1	7
	日 数	28	26	33	0	0	1	88
女	人 数	4	0	2	2	0	0	8
	日 数	43	0	32	31	0	0	106
計	人 数	7	1	4	2	0	1	15
	日 数	71	26	65	31	0	1	194

令和6年4月～令和7年3月間の通院・往診治療の状況は、次のとおりです。

通院、往診者数・通院、往診延日数

単位 人・日

区 分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
男	人 数	3	2	4	11	8	3	
	日 数	3	2	4	11	8	3	
女	人 数	11	12	10	8	5	9	
	日 数	11	12	10	8	5	9	
計	人 数	14	14	14	19	13	12	
	日 数	14	14	14	19	13	12	
		10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
男	人 数	3	6	3	12	6	6	
	日 数	3	6	3	12	6	6	67
女	人 数	11	9	10	7	13	5	
	日 数	11	9	10	7	13	5	110
計	人 数	14	15	13	19	19	11	
	日 数	14	15	13	19	19	11	177

診療区分別通院者数

単位 人・日

区 分		内科	外科	整形外科	脳神経 外科	眼科	精神科	その他	計
男	人 数	7	4	12	1	13	0	30	
	日 数	7	4	12	1	13	0	30	67
女	人 数	17	10	22	1	6	4	50	
	日 数	17	10	22	1	6	4	50	110
計	人 数	24	14	34	2	19	4	80	
	日 数	24	14	34	2	19	4	80	177

8. 身体拘束廃止

身体拘束は、基本的にはしていません。ただし、入所者等の安全を確保するために入所者本人又は他の入所者等の生命又は、身体を保護するため緊急やむをえない場合に身体拘束廃止推進規程に基づき、委員会で協議し、家族の同意を得て、行うこととしています。

令和6年度は、該当ありませんでした。

9. インシデント及び事故発生報告

区 分	7時～12時	12時～20時	20時～4時	4時～7時	計
転倒・転落	11	16	8	2	37
服 薬	4	3	1	0	8
内出血等	6	8	2	1	17
爪切り	2	3	0	0	5
その他	7	6	1	0	14
計	30	36	12	3	81

10. 苦情申し出状況

<特別養護老人ホームさつき園>

該当ありませんでした。

<ショートステイさつき園>

<申し出>

居室利用者の様子を見に行くと、ご本人様が居室に横になっていたが枕元すぐ横に嘔吐した跡がありそれを避けるように寝ている状態であった。ご本人様にいつ嘔吐したのか聞くと「昨日吐いちゃった」と聞く。前日からの嘔吐跡があるシーツを交換していなかった。また、別日にご家族送迎で外出だったが、その際に上着に食べこぼしの跡があり車内でご家族様が着替えを行っていた。

<対応>

居室ベッド上衛生管理に関しては、申し送りの不備で起きてしまい、今後は情報の共有を行い申し送りノートに記載事項を追加することとした。

また、食後や退所前に衣類が汚れていないかチェックを徹底した。

<さつき園デイサービスセンター>

<申し出>

デイ職員が命令口調で接するため傷ついている、職員としては、そのつもりがないことも承知しているが改めて利用時には気持ちよく過ごせるように配慮してほしい。できれば女性の介助をお願いしたい。着替えも手伝ってあげてほしい。「自分で脱いでください」とか「着てください」とか言わないであげてほしい。

<対応>

職員は、ご自身でできる事は時間がかかってもご自身で成し遂げていただきたいと思い、介助についても無理をさせてしまっていた部分があったことを確認し、介助サービスを継続して実施できるよう担当者間で申し合わせた。

<申し出>

ご利用者宅の送迎中、さつき園車両が道を塞いでいて女性が立っていた。お年寄りが車の乗り降りする時間、待っていることは出来るが職員として待っている車両に挨拶するのが常識だと思う。さつき園の看板を背負って車を運転している自覚をもって常識の範囲内で行動してほしい。

<対応>

デイサービス内で情報供給し対策を講じ周囲に十分な配慮をするとともに安全を心掛けるよう徹底する。

<申し出>

送迎の介助について・・・

介助した職員が乗車の際に母の後ろに立つことはなかった。後ろにバランスを崩した時にどのようにするのであらうと心配になった。持っていくシルバーカーも車の床に置いていた。人が歩く所だよな、手の付くところを下に置いてほしくないと思った。

<対応>

乗車時の安全は、介助職員、運転手ともに安全確認し、また、持参するシルバーカーの車両内の保管方法や職員の介助方法については事業所内での検討事項として了承いただいた。

<さつき園ホームヘルプサービス>

<申し出>

自宅サービス提供中の中で、「今日、来てくれたヘルパーさんが説教まがいの言葉かけをして本人怒り出してしまった。当該ヘルパーが来るとまた怒りだし失礼になるので、担当を替えてほしい。

<対応>

訪問したヘルパーは業務歴が浅く、利用者様に向き合い、寄り添い一人ひとりの対応を考えながらサービス提供する事を伝えた。

<申し出>

ヘルパー訪問時、生ごみを出していない。
ゴミ箱は2つあるので両方出して欲しい、ヘルパー間伝達がなされていないのでは？

<対応>

確認不足でのミスであり、今後、忘れる事無いサービス提供を徹底する。

<長泉南地域包括支援センター>

<申し出>

地域包括に相談に来られた高齢者のご家族が、相談後長泉町役場に行かれ「包括に相談に行ったが、介入を断られた」と苦情申し立てをされる。長泉町役場から連絡があったため「通常通りの対応をしており介入を断った事実はないが、先方がそう捉えているようであれば、反省の上謝罪する準備がある」旨を伝える。

長泉町役場からは「包括には念のため伝えたが、家族も希望しておらず特に謝罪は必要ない。ただ今後この件で包括が関与する必要性があれば、別の方の対応の方が良いのでは？」と連絡あり。

<対応>

長泉町役場には経過を説明し、謝罪を行う。その後高齢者は入所され、支援は終了となっている。

以上の苦情内容については直ちに対応策を検討し、ご家族、ご利用者に説明をしております。その後、トラブルには至っておりません。

1 1. 防災訓練

大規模地震・火災その他の災害から入居者・利用者及び職員等の生命・身体の安全と保護を優先するとともに施設の保全を図るため次のとおり訓練を行っています。

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	通報連絡、消火、避難誘導、防護措置及び救護等を連携して行う	8月、11月 2月
部分訓練 (基礎訓練を含む)	避難誘導、屋内消火栓操法、その他諸設備器具の取り扱い訓練とする	総合訓練月を除き、毎月行う

1 2. 会議・ケース検討会議等については

さつき園の運営を円滑かつ健全に執行するために次の会議・ケース検討会議等を定期的に行いました。

理事会	定款第 28 条に定められた事項が発生したとき
評議員会	定款第 10 条に定められた事項が発生したとき
運営会議	さつき園の運営を円滑かつ健全に行うため 毎月 1 回
防災委員会（訓練）	入居者と利用者の安全を確保するため 毎月 1 回
衛生委員会	職員の安全衛生確保、毎月 1 回
特養リーダー会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
特養ステーション会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
デイ会議・ケース会議	業務連絡・検討 毎月 1 回
ユニットリーダー会議	業務の連絡調整 毎月 1 回

ユニット会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
支援サービス室会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
ヘルパー会議	業務連絡・検討	毎月 1 回
事務管理室会議	事務執行状況の確認、	随時
厨房会議	厨房管理業務に係る検討事項	毎月 1 回
ケースカンファレンス	入居者・利用者のケース検討、	毎月 1 回
苦情解決委員会	入所者・利用者からの苦情解決、	随時(月 1 回)
感染症対策 事故防止検討委員会	入居者・利用者の感染予防、事故防止対策	毎月 1 回
身体拘束廃止委員会	入居者の緊急やむを得ず身体拘束を行う必要性の検討・経過観察・再検討	随時(月 1 回)
優先入所検討委員会	入居に関わる入所順位の検討	年 2 回実施
栄養マネジメント委員会	入所者の低栄養状態の予防・改善の検討。	毎月 1 回
給食委員会	入所者・利用者の季節や嗜好を考慮し献立の検討。	毎月 1 回
広報委員会	広報誌の製作及びホームページの作成。	毎月 1 回
職員研修委員会	研修内容、採用職員、実習生受入の検討	毎月 1 回

13. 職員の研修

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月まで。

【年間全体研修】(全 8 回)

月	研修内容	研修番号	時間
4 月	口腔ケアについて	米山先生	60 分
5 月	虐待防止・身体拘束廃止	施設長	60 分
6 月	夏季の感染症予防対策	眞田看護師・濱本 管理栄養士	60 分
8 月	能登半島地震 DAWT 活動報告	施設長・緒方	60 分
9 月	口腔ケアについて	米山先生	60 分
11 月	認知症について	光林	60 分
12 月	個人情報保護・プライバシー保護	施設職員	60 分

【介護研究発表会】(全 1 回)

3 月	研究発表		90 分
-----	------	--	------

【特養居宅初級研修】(全 4 回)

7 月	介護技術を身につける	永井・米山	60 分
1 月	ヒヤリハット報告書及び自己分析の基礎	S59-①	60 分
2 月	介護技術を身につける	内川・田口	60 分

【特養中級・上級】（全4回）

7月	医療に関わる教育・研修 緊急時の対応に関する研修	S41-②	60分
8月	ターミナルケアについて	S87-③15分 J15	60分
1月	精神的ケアに関する研修	S79-③④	60分

【居宅中級・上級】（全4回）

7月	介護従事者の「気づき」の力を高める研修	S51-②	60分
8月	リスクマネジメント	S87-③15分 J15	60分
1月	音楽レク・遊びりテーション	S02-②	60分
2月	チームワーク及びコミュニケーション向上研修	S62-①	60分

14. 令和6年度、実習生等の受入実績

令和6年4月15日～4月26日	知徳高校3年生	3名	介護福祉士養成
令和6年5月27日～5月31日	知徳高校2年生	4名	介護福祉士養成
令和6年6月10日～6月14日	知徳高校1年生	4名	介護福祉士養成
令和6年7月1日～7月15日 8月8日	大原学園	3名	介護福祉士養成
令和6年7月22日～8月23日	知徳高校3年生	4名	介護福祉士養成
令和6年8月22日～9月13日	知徳高校2年生	4名	介護福祉士養成
令和6年9月17日～9月20日	知徳高校1年生	4名	介護福祉士養成
令和6年9月30日～10月4日	東部看護学校	3名	看護師 老年看護学
令和6年10月11日～10月6日	東部看護学校	3名	看護師 老年看護学
令和6年10月28日～11月8日	知徳高校1年生	4名	介護福祉士養成
令和6年12月10日～12月19日	ジョブアシスタカレッジ	4名	初任者研修養成
令和7年2月12日～3月13日	大原学園	2名	介護福祉士養成

15. 固定資産等の整備

令和6年度予算で整備した固定資産(器具及び備品)

固定資産名	金額	請負業者	(支払日)
エプソン EB-1780W プロジェクター・ユニペックス MDS-100	156,200	(株)NET	R7.3.28
町水・井水用ポンプユニット及び厨房用排気ファン交換工事	3,791,700	日管(株)沼津支店	R7.4.30

令和6年度 長泉南地域包括支援センター運営業務実績報告書

(1) 総合相談事業(相談内容・相談件数内訳)

内容	件数 (件)
介護保険に関すること	1086
介護保険以外の在宅介護・健康・経済問題等について	740
困難事例 (民生委員や関係機関と連携して解決すべき事例)	46
認知症・精神疾患に関すること	154
その他	71
合計	2097

総合相談の具体的な取り組み

高齢者の親+引きこもりの子等、世帯全体が複雑な問題を抱えているケースが、年々増えてきています。そういった影響か、相談件数は前年比+244件となっています。

(2) 権利擁護事業

内容	人数 (人)
成年後見制度、消費者被害等に関すること	82
高齢者虐待に関すること	31
(上記のうち、高齢者虐待通報受理件数)	(3)
(上記のうち、高齢者虐待認定件数)	(1)
合計 (延べ件数)	113

権利擁護の具体的な取り組み

行政と連携し、違法な業者に金銭等を搾取されていた独居高齢者への、成年後見申し立てによる金銭管理支援や、転居及び新規介護保険サービス利用支援を行いました。

医療機関から依頼があり、家族関係が希薄な方の成年後見町長申し立て支援を行いました。

認知症高齢者+引きこもりの子の世帯の支援で、子に成年後見人が必要のため専門機関に繋ぎ側面的な支援を行いました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業(ケアマネジャー相談対応)

内容	人数 (人)
困難事例に関する相談	29
困難事例以外のケースに関する相談	91
その他	29

合計	149
----	-----

包括的・継続的ケアマネジメントの具体的な取り組み

南包括担当圏域のケアマネジャーと、概ね隔月1回事例検討・情報交換・権利擁護研修等の勉強会を行いました。また、長泉町のケアマネジャー連絡協議会役員として、地域の高齢者の防災に関することや、地域のケアマネジャー同士のネットワークづくり等に関しての支援を検討・実施しました。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

介護予防ケアプラン作成

(令和6年度給付管理数)

内容	要支援1	要支援2	その他	件数 計	割合 (%)
直営（長泉南地域包括）のプラン作成数	74	88	10	172	6
委託（居宅介護支援事業所）のプラン作成数	924	1246	315	2485	94
合計	998	1334	325	2657	

(5) 地域ケア会議開催・出席状況

内容	回数（回）
地域ケア個別会議（包括主催）	6
介護予防のための地域ケア会議（町主催）	0
地域ケア推進会議（町主催）	0
合計	0

地域ケア会議の具体的な内容（抜粋）

- ① 独居高齢者、某宗教に傾倒し意味不明なことを言う等精神疾患系の判断力低下があり、倒壊しそうな家に居住しているが転居は拒否。その他必要そうな介護サービス利用に関しても拒否が見られる。
【結果】唯一入っている障害サービスは継続、自宅の倒壊・ショート利用に備え介護保険は申請する。
- ② 本人は町内持ち家に独居も、子の借金返済のために不動産を売却。しかし業者が悪徳で通常より安い値段で買い取られ、本人への支払いは契約した金額の2割程度だが、認知機能低下あり応じてしまう。
【結果】成年後見制度・首長申し立てを進め、後見人就任済み。その他介護保険サービスも利用を開始している。

(6) 会議の出席状況

内容	回数（回）
民生・児童委員連絡協議会、ブロック会議	1
地域密着型サービス運営推進会議	1
地域包括連絡会（職種別の会議も含む）	1 1
その他	1 0 4

その他会議の出席内容（抜粋）

2 包括医療職・社会福祉士会議 サービス担当者会議社 協支援調整会議、長泉町介護支援専門員連絡会部会打ち合わせ 地域包括連絡会、地域包括運営協議会 重層連絡会 認知症地域支援推進委員連絡会 認知症サポーター養成講座事前打ち合わせ 在宅医療連携・推進会議 ステップアップの会（ケアマネ勉強会）

(7) 研修の出席状況（抜粋・主にリモート）

介護支援専門員リーダー養成研修 長泉町障がい者自立支援協議会・介護・障害分野座談会 認知症地域支援推進員現任者研修 ギャンブル等依存症・地域生活支援指導者養成研修参加 若年性認知症研修 ケアマネジメント AI 研修 行政制度説明会 福祉職員のためのわかりやすい成年後見制度研修 ひきこもり支援者研修

(8) 地域包括支援センター運営全般について

中包括（長泉町役場内包括）がなくなり 2 包括化＋職員 2 名増員する新体制 2 年目となり、相談件数も増加しましたが、あまり支障なく業務はこなしました。年度当初に掲げた目標に関する実施結果は、以下のとおりです。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援に関する取り組み】

※目標＝行政等各機関と長泉町介護支援専門員連絡会員とを繋ぐパイプ役となる。その上で高齢者の災害時の避難方法や、その他困難事例時のネットワークづくり等について検証・検討する。

※実施結果＝長泉町介護支援専門員連絡会部会長として、防災・地域ネットワーク部会をリードし、年数回の部会を行い対応を検討。

【認知症総合支援事業に関する取り組み】

【センターの周知、啓発活動に関する取り組み】

※目標＝一昨年度 4 回程開催した認知症カフェの開催数を 6 回に増やし、地域住民への更なる認知症介護等の啓発や、地域の身近な総合相談窓口として相談対応を行う。令和 6 年度の認知症カフェの開催は、全 6 回のうち 4 回を令和 5 年度より新たに担当圏域になった長泉小学校校区で開催する。

※実施結果＝認知症カフェは 6 回開催（令和 7 年度も 6 回を予定）し、うち 4 回は長泉中学校校区で開催。（いずみの郷・しずてつストア）

令和6年度 事業報告附属明細書（事業報告の内容を補足する重要な事項）

1. 該当事項

該当事項はありません

